

平成30年10月19日
生活環境部廃棄物対策課
担当者 道下 博之
内線 4240
外線 076-225-1470

※富山県の記者クラブと同時発表

石川・富山県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制強化 のための合同越境パトロールの実施について

石川県と富山県では、10月を不法投棄等防止強化月間としており、県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制強化のため、下記のとおり合同越境監視パトロールを実施します。

記

- 1 実施日時
平成30年10月23日(火)午前10時00分～午前11時30分
- 2 実施場所
国道8号沿線
- 3 取材について
取材いただける場合は、午前10時に集合場所「小矢部市役所正面玄関前（富山県小矢部市本町1番1号）」にお越し下さい。
- 4 実施機関
 - (1) 県 石川県及び富山県
 - (2) 市町 金沢市、羽咋市、津幡町、氷見市、小矢部市、南砺市
- 5 その他
 - (1) 国道415号沿線、国道304号沿線においても、同日同時間帯に合同越境監視パトロールを実施します。
 - (2) 雨天でも実施する予定ですが、安全の確保が困難と思われる場合などは、中止することがあります。